様式第２号

会　　議　　録

会議の名称		令和8年度(2026年度)第2回豊中市男女共同参画審議会		
開催日時		令和8年(2026年)　9月14日（月）14時00分 ～ 15時30分		
開催場所		WEB会議 (くらしかん　体験学習室)	公開の可否	可・不可・一部不可
事務局		市民協働部　人権政策課	傍聴者数	2人
公開しなかった理由				
出席者	委員	西尾委員（会長）、岩本委員、青竹委員（職務代理者）、倉垣委員、 大内委員、寺田委員、畠中委員、三宅委員、奥田委員、河本委員		
	事務局	松永市民協働部長、山口市民協働部人権文化担当理事 本田人権政策課長、吉岡主幹（女性支援担当）、 小林課長補佐兼女性支援係長、水谷主査		
	その他			
議題		1.前回の振り返りについて 2.第3次豊中市男女共同参画計画の中間見直しについて 3.その他		
審議等の概要 (主な発言要旨)		別紙のとおり		

令和８年度第２回豊中市男女共同参画審議会　議事概要

日時：令和８年（2026 年）９月 14 日（月）14 時～15 時 30 分
場所：Web
会議システム「Zoom」を使用して開催（事務局：くらしかん　体験学習室）

【出席委員】
西尾委員（会長）、青竹委員（職務代理者）、倉垣委員、大内委員、岩本委員、寺田委員、畠中委員、三宅委員、奥田委員、河本委員

【事務局】
松永市民協働部長、山口市民協働部理事（人権文化担当）、本田人権政策課長、
吉岡主幹（女性支援担当）、小林課長補佐兼女性支援係長、水谷主査

【傍聴者】２名

【本審議会の開催方法について】
Web 会議

●開会
●成立要件の確認

＜案件 1．前回の振り返りについて＞
事務局より資料 1 について説明
特に意見なし

＜案件 2．第３次豊中市男女共同参画計画の中間見直しについて＞
事務局より資料 2-1、資料 2-2 について説明。
会　　長：まず資料 2-1 について何か意見はあるか。
委　　員：困難な問題を抱える女性の支援について、しっかり位置付けていることが伝わった。基本的視点の（6）のところで「男性と女性では異なった社会的、経済的な影響を及ぼしており」となっているが、「及ぼしている」ではなく「受けており」という記載の方がいい。
事 務 局：修正する。
委　　員：９ページの「（3）男性にとっての男女共同参画の推進」について、（1）からみたときに、女性について記載していない中で、急に「男性にとって生きやすい社会をつくること」という記載がでてくることについて違和感がある。「男性にとって生きやすい社会をつくること」という記載が気になった。これまでは、あらゆる暴力の根絶、固定的な性別役割分担意識の解消、とあって次に男性が生きやすい社会をつくりましょうという文章が並列であると不思議な感じがする。男性にとっても、例えば育休を取りづらい状況がある場合に、生きやすい社会というよりも、制度をうまく利用できる社会にしていくなど、そのような記載になると思う。
事 務 局：「男性にとっても」という「も」という記載にしてはどうか。
委　　員：男性の意識改革のことが書かれていて、支える方も変わっていく社会が必要であると書かれていて、男性が大変だというつながりになっていることが気になる。「男性にとっても」という書き方や、「誰もが」のような記載になるといいのではないか。

会　　長：「誰もが」というと漠然としてしまうので、「男性とっても」でもいいか。

委　　員：（1）において、一人ひとりの人権の尊重となっているが、一方では暴力、特に力関係という観点では、男女の力の差が社会の背景にあるということを述べていると考える。（3）では体力的に肉体的、身体的に優位に立っている男性にとっての男女共同参画の推進という流れとして記載されていると考える。ただ、その内容が文字化されていないと考えるので、例えば（3）の冒頭については、「固定的な性別役割分担意識が依然として高いだけでなく、実質的に、生物学的に男女の力の差が存在していることを背景に、特に年代が高くなるほど～」というような趣旨が背景にあるのと考える。以前にこの審議会でも話したが、筋力の差は握力の差でも図れるということであるが、思春期以降、平均的に男性と女性の差は約 1.6 倍程度になる。それが高齢期まで続く。かなりの力の差が高齢者であっても、女性と男性で一番力が強いと思われる年代を遥かに超えているという力関係となる。そのような実際的な男女の力の差を述べているところを背景にこの文章が書かれていると考える。

会　　長：生物学的なことについても、計画の基本的視点の中で記載する必要があるという考えか。

委　　員：この項目でなくても良いが、1.6 倍位の男女の力の差、総合的に力の差があることは、DV に関する部分では必要なことだと考える。その理由は、何か事件があると女性が何か抵抗する意思があれば抵抗できたのではないかと言われたりするが、それは実質無理だということが、通常理解されない。かつ、何か意識の問題だとされる。実際的な男女の力の差があるというところにも目を向けつつ、そのような状況ではあるが人権としては平等であるというふうに学ぶことができれば良いのだが、高校、大学と進むと差が大きくなるのだが、義務教育の間ではあまり男女の体格差がつかず、高校、大学と進んでいくと差が大きくなるので、その辺りの教育ができていない部分があると感じる。この項目でなくてもいいが、DV に関する部分では、男女の力関係について、もう少し丁寧な記載があってもいいと考える。

委　　員：（3）について、上の段落から読んでいたら、いきなり男性の意識変革という記載が唐突に感じる。（3）で男性にとっての男女共同参画なっているが、語順の問題ではあるが、文章の流れとして、「男女共同参画をさらに推進するためには、男性の意識変革はもとより家庭の充実を推進する必要があります。男性にとっても生きやすい社会をつくることは～」とすると、いきなり感がなく読みやすいのではないか。

会　　長：「（3）男性にとっての男女共同参画の推進」という項目は、順番的に問題はないか。基本的視点として、（1）（2）（3）（4）とあるが、順番としては事務局としてはこれでいいか。

事 務 局：基本的視点について、現計画においても、「男性にとっての男女共同参画の推進」という項目がある。計画の見直しにあたって、特に重点として残したい内容を記載している。事務局としては、まず固定的な性別役割分担意識についてアンケートでも如実に結果が出ているため、現状認識を最初に記載した上で、男性もこのような課題があり、社会的な、例えば育休が取りづらい現状もあるということを問題として提起した。そういった視点についても、計画見直しのポイントとして記載している。ただ、委員指摘の通り、その内容が伝わる文章になっていないと考えるので、文章構成を一度見直した。伝えたい内容としては現在記載の部分なので、当該部分については誤解の生じないような表現を再度事務局で検討する。

会　　長：順番は変えずに、記載を変更するということで了承した。8 ページについて、「特に幼少期に形成される自他ともに尊重する感覚～」と記述があるが、「特に幼少期に形成される」ということが学術的にわかっていることなのか不明なので、この部分は不要と考える。特に「幼少期に形成される」と限定してしまうと、そのあと、例えば大学で人権のことを学んでも、あまり効果がないというように受け取られてしまう。「『自他ともに尊重される感覚』は、その後の人格形成や～」とする方が、人権教育は幼少期においても大事だけれども、生涯を通じて行うことが大事であるということが伝わる。次に、資料 2-2 について何かご意見はあるか。

委　　員：目標値をどのように立てたのか。値について達成できる、できそうだというもの以外に、現状からすると無理だろうというものが極端にある。例えば、「男性は仕事、女性は家事・育児」という考え方について、現状値が女性 56.2%、男性 39.4%と策定時より下がっている。それに対し、令和 13 年度の目標値を 80%のままとすることは、あと 5 年間で割合を一気にあげることができる計画があるのか。「市立小中学校（小学４

年・中学 1 年）におけるジェンダー平等教育啓発教材を使用している学校の割合」についても、令和 3 年 81.3%、令和 7 年 61.8%と極端に下がっているのに、目標値を 100%にしている。原因分析した上で 100%を設定しているのか。両親教室参加組数について、目標値がパーセンテージではなく組数となっているのはなぜか。子どもの数が減っていることを考えると、パーセンテージが妥当ではないか。

事 務 局：10 年の計画期間となっているので、中間見直し時点で目標値として達成できていない部分については、基本的に計画期間が終わる令和 13 年度までに達成するよう、そのまま目標値を引き継いでいる。ジェンダー平等教育啓発教材の部分については、計画策定時は紙の教材を使っていたが、令和 5 年度より電子教材になった。その電子教材の使用が普及していない。最終的には、電子教材使ってもらいたいので、目標値 100%を掲げている。両親教室については、令和 2 年はコロナ禍で教室を実施できない時期があった。現状では実施できるようになってたので、組数として増加している。それ以外の目標値については、例えば事業主行動計画や子ども、や健康づくりなど他の計画などで示されている数値を踏まえて目標値を設定しているものもある。

委　　員：計画については、令和 3 年から 10 年の計画であるということはわかった。しかしながら、引き続き目標値を 80%以上とすることは、単に従前の目標値にしたのかという疑問が生じる。達成が困難な目標値を定めると、目標達成の意欲の低下につながる可能性もある。過去の状況を分析して、現実的に達成できるような数値を出したほうがいい。

会　　長：左側の表を見ると、例えば、「男性は仕事、女性は家事育児という考え方に同感しない」について、目標値が 80%以上になっている。それを、見直し後の目標値を 70%以上と変更すると、現実的ではあるが、下げているようには見える。80%以上にしておいて、達成のために頑張るということだと思うが。

委　　員：目標が高いことはいいことだが、現状とかけ離れた目標値については補正すべきである。補正すべきか否かを判断するため、令和 8 年度の中間点での現状を把握できたので、それを踏まえて目標値を変えるということは、後ろ向きということではない。目標値を現状に合わせて変える方が良い。

委　　員：見直しの時点なので、数値だけでなく内容についても分析は必要である。「女性は家事育児というのが固定観念だ」ということに対して、固定観念であるということを知ってもらうことはこれまで行ってきた。しかし少子化が進む中で、核家族化により、子育て支援の人手が少ない状況の中で、特に若い女性については、家事も育児も結局女性が行っている上に、働かなければならないという役割も重なって、大変だという声もある。男女共同参画では女性の就労促進が重視されてきたと思うが、働くことが負担であるというような声も出てきたことを考えると、この質問を読んだときの感じ方が受け手である女性や男性についても、5 年、10 年経つと変わってくる可能性がある。アンケートの設問自体をあまり変えない方が良いかもしれないが、情報化社会の中で社会的な状況が変化することを考えると、固定的な性別役割分担意識についても、理解する側の立場、状況が変化したものに合わせて、何らかの補足質問を行うことや、なぜその設問について肯定的な回答にならなかったのかという分析が後でできるよう、設問を工夫する必要がある。

事 務 局：基本目標 1 については、意識改革について、固定的な性別役割分担意識解消が指標にあたるが、女性活躍や男性と女性の家事・育児の分担については、基本目標 2 で、「平日・休日に家事・育児・介護等をほとんどしない男性の割合」という設問が指標となる。現状では家事や育児に参加する男性も増加している結果となっている。意識の部分については基本目標 1、女性活躍の部分では、基本目標 2 のところで、「仕事と家庭生活をともに優先したい人の割合」の項目などでお互いが平等に家事の分担などをできるかという点で、平日、休日に育児などをしない男性の割合を減らしていくことを指標としてみていきたい。

会　　長：男性は仕事、女性は家事育児ということを国際比較すると、日本では、過労死という言葉もあるぐらい圧倒的に男性はまだまだ仕事に偏っていて、女性は家事育児の時間が非常に長い。そのような偏りがあるので、この設問が指標としてある。この指標の設問は維持した上で、今後の調査をする際に追加的な質問などがあれば、別で設定してもらえばどうか。

事 務 局：前回の調査結果が全て指標に反映されているわけではない。例えば、年代別に見ると、意識の違い、パ

ーセンテージの違いが見えてくる場合もある。計画の基本目標に基づいて、各項目の中でどれを指標として取っていくかで一部しか見えてない部分があるので、偏りがあるように見えてしまっているのかもしれない。

委　　員：80%以上の目標値は現実的ではないという意見もあると思う。この指標は行動することの指標ではなく、妻の方が家事などを中心にやっているという固定的な性別役割分担意識についての質問であるため、固定的な性別役割分担意識に関する考え方を変えるために目標値を高く設定することは誤りではないと考える。自分たちが何か実施しなければならないということではなく、家庭の事情も様々ではあり実践するのは難しいかもしれないが、考え方についてのパーセンテージを見ているため、現実にそうしているかという問題というよりは意識を変えてほしいということなので 80%以上というのは目標値として掲げてもいいのではない。

事 務 局：新たな指標については特に意見はないか。

会　　長：市の男性職員の育児休業取得率 2 週間以上という目標が新たに追加され、目標値が 100%となっている。100%ということは、子どもが生まれた男性の場合は全員休暇を取ってもらう、取ってくださいということになるのか。

事 務 局：市長部局では 100%をめざすということになる。市長部局とは、消防部局とか病院とか上下水道局、教育委員会とか以外の部局となる。

会　　長：令和 11 年度に 100%というのは、令和 11 年までにということか。

事 務 局：豊中市特定事業主行動計画の中で数値目標値の最終が令和 11 年度となっている。記載もれのため修正する。

委　　員：「家庭における仕事と仕事以外のバランスがとれていると感じる～」の調査の対象は子育て世代となっているのか。

事 務 局：子育ち・子育て支援に関するニーズ調査の中で聞いている。

委　　員：その中で、属性が違うことになるが、幼稚園の人、共働きの人と、片方だけ働いてる人は全く時間の感覚が違うと思うので、対象者についてそのような細分化はされているのか。

事 務 局：調査の中でそこまで細かく分かれているかどうかはわからない。

委　　員：今、共働き世代が増えてきて、専業主婦が減ってきている。時間的な余裕がない人たちは共働きの人たちだと思われる。幼稚園に行っている人たちだけにアンケートをとっていたら、時間に余裕があって、バランスが取れていると感じる保護者が多いと思う。保育園となると、時間的に忙しい人の割合が多いイメージがある。それぞれの属性でアンケートをとってはいないのか。

事 務 局：調査対象が、市在住の就学前児童 0 歳児から 5 歳児の保護者 4,214 人と、小学生、義務教育課程を含む保護者 2,518 人となっている。就学前と小学生の属性はそうなっている。

委　　員：共働きなのか共働きではないのか、というところで時間の使い方が大きく変わる。それにバランスを取れていると感じる保護者の割合が上下すると思う。

委　　員：アンケートをそのように分けては取っていないように見える。例えば専業主婦にも同じように聞いているし、共働きの方にも同じように聞いていて、共働きの方で保育所に預けている人は時間が足りないなという意味でワーク・ライフ・バランスがとれていないと回答されるし、専業主婦で、また仕事をしたいのに育児ばかりという人も、バランスが取れていないと回答されるし、そういうふうに回答の傾向が表れていると思われる。

事 務 局：共働きかどうかということで分けられた調査結果ではなさそうである。

会　　長：大変重要な視点である。両方とも働いている家庭か、どちらかだけかによって、仕事と家庭のバランスの受けとめ方は違う。今後、同様の調査がされる際には、その視点が入るような設問になるようにすることが大事である。より実態に即した精度の高い調査結果が得られるのではないか。

事 務 局：回答者の就労状況として、フルタイムで働いている人の割合はある。就学前児童の母親がフルタイムで働いているが、47.6%、小学生の母親がフルタイムで働いているのは 30.1%となっている。父親はフルタイムで働いている人は 100%に近い。

会　　長：回答者の属性として最初に出ているものなので、その属性ごとに分けて、ワーク・ライフ・バランスをそれぞれ

の属性の人がどのように感じているかを分析することでより精度の高い調査結果が得られると思う。

委　　員：各役職、階級者に占める女性の割合と学校の教職、教頭以上女性の割合について、職員の方、教員の女性の割合を加味した目標値になっているか。女性の割合がそもそも少ない、例えば、20%しか女性がいない組織で目標値 50%とするのと、女性が 70%や 80%いる職場で 50%以上に目標値とするのでは意味合いが違ってくる。そのようなことを加味した目標値になっているのか。

事 務 局：当市の職員や教職員については、極端に男女比が偏った状況にはない、と担当部署へのヒアリングで聞いている。目標値については、特定事業主行動計画の中でも掲げている。目標値の設定については、当然のことながら男女比についても加味して検討されていると認識している。具体的に何人だからこの数値だという話は出ていないが、大きく男女の人数のバランスが違う中でこの数値目標があるということではない、とヒアリングの中で認識をしている。

委　　員：係長級が 50%以上になっている。仮に男女がもともと半々であれば、50%が一番理想。そうではなく 50%以上という目標を掲げることは、もともとの職員の割合がわからない中で、この数値を見ただけでなぜ女性の割合を高く設定しているのかということを疑問に思われるかもしれない。ここは職員の割合や教員の割合を注意書き的に書いておいた方が、逆に誤解がなくていい。関連して先ほどの話に戻るが、目標 1 の活動指標は 80%以上という目標が立てられていて、理想の数値という話であったが、目標値が理想なのか現実的な達成目標なのかで違うと疑問に思う。やはり目標値の設定については揃えた方がいい。

会　　長：数値目標を掲げても疑問に思われると困るので、書き方等について工夫してもらいたい。数値目標についても見直す必要がある箇所があれば検討願いたい。

事 務 局：係長級については、50%以上ではなく、今回の全部局の中では 50%が目標と事業主行動計画の中で定めているため修正する。

会　　長：市の学校といった場合には具体的には対象は小中学校となるのか。小中学校だと、小学校は女性の割合の方が多く、中学校では男女の割合は半々となるか。

事 務 局：小学校は比較的女性が多く、中学校は、管理職は、男性の方がやや多いところはある。

委　　員：乳がん・子宮がん検診の受診率の指標に関する留意点について、目標値はほぼ達成に近く、目標値設定はそのままとなっているが、欧米では手厚い補助もあり、大体 7～8 割の受診率の国が多い。日本は受診率が低いと言われている。そのような背景はあるが、豊中市が受診のハガキを出しても、勤務先で受けるという方も増えている。そのため地元の開業医では受診が減っている。このような傾向の中で、豊中市の場合は、受診率は減少傾向となる可能性がある。受診したかどうかについてアンケートをとった場合でも、これらの検診は 2 年に 1 度推奨されているので、聞き方が「今年は受けたか」となると、受けていないという回答になる懸念がある。分析されるときに留意すべき点である。目標値についてはもう少し高く設定しても良いかもしれないが、統合して集計することが難しい領域かもしれない。

会　　長：職場で検診を受けることや、2 年に 1 回受診となると、数値をどう扱うのか、注記を付すなどの対応も考えられるため、事務局の方で検討していただきたい。今後庁内でのヒアリングなどを行った上で、次回審議会で素案、指標確認等について検討できればと思う。

＜案件 3.その他＞

事 務 局：次回のスケジュールについて説明。

閉会